

2024年7月 「133号線に反対する会世話人会」を行いました。

- ・2024年7月10日(水)午後6時半～
- ・東田中・会議室
- ・参加者 15名

1 東京都建設局の動きについて

前回6月の世話人会で原田都議からの報告(下記囲み)があり、これについて共通理解を深めました。小池知事が再選されたことにより、「133号線」も今後事業化されてしまったとき計画地の強制収用もあり得ます。どのように戦っていくかを話し合いました

*参考：<https://www.jcptogidan.gr.jp/press/8280>

《原田都議の報告》

- ①東京都建設局用地部は「機動取得推進課」という部署を60人規模で新たに設置しました。
これは道路計画地を地権者から買い取るための専門の部署です。(2024年4月1日付)
- ②土地買収の運用基準を改定。これまでは「任意折衝による円満解決を原則」としてきましたが、
運用基準から「任意折衝による円満解決を原則」の文言をはずしました。建設局の判断で土地収用法に基づく強権的な収用が可能になります。(2024年3月29日付)

2 デザイン会議について

6月2日(日)に阿佐ヶ谷中で行われました。133号線の南阿佐ヶ谷地域は58名参加。杉並区は皆さんから出された意見をHPにあげています。今後は地域別のデザイン会議を開催する予定です。

*参考：<https://city.suginami.tokyo.jp/guide/machi/taiwa/publicdesignmeeting/index.html>

3 当面の活動として下記1～4を決めました

- 1、東京都が強権的な土地収用促進の方針を定めたことを踏まえて、第4次優先整備計画の中で133号線を事業化させないように引き続き東京都に「要請書」を提出する
- 2、杉並区に対しても
 - ①東京都が第4次優先整備計画の中で133号線を事業化させないように働きかけていただくことの「要請書」を提出する
 - ②引き続き住民の声を岸本区長に届けるために「区長との面談」を要請する
- 3、デザイン会議について「133号線に反対する会」として「意見書」を提出する
- 4、「土地収用に関する緊急学習会」を行う(9月予定)

※次回世話人会 9月11日(水)午後6時半～ 東田中会議室(予定)
(8月はお休みいたします)